

## 自主防災組織の設立に向けて

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、地域の方々が自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。令和7年3月現在、本市の自主防災組織率は81.9%であり、県内他自治体と比較して低い組織率となっています。

自主防災組織を設立されていない行政地区におかれましては、ぜひ設立のご検討をいただきますようお願い申し上げます。

### 自主防災組織への支援

- ・自主防災組織活動に対する補助金について

市では、自主防災活動（設立、資機材等購入、防災訓練実施、啓発事業参加）に対する補助金交付を行っています。補助金の交付には申請手続きが必要となり、補助金額は以下のとおりです。

補助対象	補助の内容	補助金額の算定方法
自主防災組織の設立	区又は複数の区若しくは自治会等を単位として防災対策を行う組織を設立する際に係る経費に対する補助	世帯割額（世帯数×50円）に均等割り額10,000円を加えた額と実支出額とを比較して少ない方の金額
防災資器材等の購入	自主防災組織が防災活動を行う上で必要な資機材等の購入に係る経費に対する補助	限度額 補助初年度 300,000円（自治会等で設立した組織は世帯数を基準に按分する。補助率は2分の1） 次年度以降 50,000円（補助率は2分の1）
防災訓練の実施	自主防災組織が防災訓練を行う上で必要な経費に対する補助	世帯割額（世帯数×50円）に均等割り額20,000円を加えた額と防災訓練に係る経費の実支出額の少ない方の金額経費に対する補助
啓発事業等参加・実施事業	自主防災組織が啓発事業に参加・実施する上で必要な経費に対する補助 （対象経費の例） 防災士育成研修費、自主防災組織等で実施する視察研修に要する施設入場料等	1組織15,000円を限度額とし、実支出額と比較して少ない方の金額（飲食に対する経費は補助対象外）

自主防災組織の設立に向けての相談や説明会等を実施しています。ご不明な点や資料の請求等ございましたら、危機管理課までご連絡をお願いします。